



広報

もりや

2014

6

25

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA



熱中症予防訪問



●問合先 市役所介護福祉課 地域包括支援センター
内線 174/ ☎ 45-1744 (直通)

市役所職員と在宅介護支援センター職員と一緒に訪問します！

熱中症は、暑さなどにより体温の調整ができなくなる病気です。高齢の方は特に注意が必要です。市役所職員と在宅介護支援センター職員が高齢者宅を訪問し、熱中症の予防を呼びかけます。併せて、普段の生活の様子をお聞きして、必要なサービス等の情報を提供します。

●訪問対象者

80歳以上の一人暮らしの方で、高齢福祉サービスや介護保険サービスを利用していない方

●訪問期間 7月上旬～末日

◎在宅介護支援センターの紹介 高齢者や、家族の方の地域の相談窓口です！

在宅介護支援センターもりや

(特別養護老人ホーム 峰林荘内)

- 担当地区
守谷中学校区
- 問合先
☎ 48-2099
- 担当者 たかはし 高橋



在宅介護支援センターわたぼうし

(ひがしクリニック慶友内)

- 担当地区
御所ヶ丘中学校区
- 問合先
☎ 46-2002
- 担当者 なら 南良



在宅介護支援センターやまゆい

(会田記念リハビリテーション病院内)

- 担当地区
愛宕中学校区
- 問合先
☎ 48-4660
- 担当者 はら 原



在宅介護支援センターみのり

(特別養護老人ホーム七福神内)

- 担当地区
けやき台中学校区
- 問合先
☎ 45-6031
- 担当者 わたなべ 渡辺



住宅用太陽光発電システム 設置補助金交付制度

●問合先
市役所生活環境課 環境G
内線 142、143



市では、自然エネルギー利用促進のため、太陽光発電システムを設置する方に対して、補助金を交付します。

◎太陽光発電システムとは

太陽の光エネルギーを直接電気に変換し、発電時にはCO₂を発生させず、余剰電力を電力会社に売ることができるシステムです。屋根の上などにパネルを設置して太陽の光を集め、電化製品のエネルギーとして活用します。自然エネルギーを利用するため、地球温暖化抑制にも役立ちます。

●補助金（上限 10万円）

太陽光発電モジュール最大出力1kw当たり3万円

●対象

市内在住（居住予定者含む）で、住宅用太陽光発電システムの工事を7月28日(月)以降着手し、平成27年3月31日までに設置完了することができる方
※あらかじめ同システムが設置された住宅を購入する場合は補助対象外

●受付開始 7月14日(月)

茨城県土地区画整理組合連合会功労者表彰



端山雅勝氏は、平成23年から約3年間、守谷市原東土地区画整理組合の理事長を務められ、守谷駅周辺の市街地にふさわしい居住環境の創出とまちづくりに貢献された功績により表彰されました。

おめでとうございます。

冷房中は風向きを上向きに。また、扇風機やサーキュレーターを併用して室内の空気を循環させると、より効果的です。

風向きは上向きに

ブラインドや緑のカーテンなどで窓から入る熱を遮断すると、室温が上がるのを防ぐことができます。

ブラインドや緑のカーテンなどで熱の進入をカット！

フィルターは、2週間に1回程度を目安に清掃すると、ホコリの目詰まりによる冷房能力と風量の低下を防ぐことができます。

フィルターの掃除はこまめに

「冷やし過ぎ」に気を付けて、設定温度は控えめに。

設定温度の調整を適温に



みんなが楽しくエコライフ！

夏の「電気の手な使い方」

住宅リフォーム資金 補助金交付制度

●問合先
市役所経済課 商工・観光G
内線 262、263



7月14日(月)から、個人住宅のリフォーム工事に対する補助制度を実施します。

●リフォーム工事の定義

住宅の修繕、改築、増築、その他住宅の機能の維持および向上のために行う補修、改良または設備改善のための工事

●対象者

次の全てに該当する方

- 市内に継続して3年以上住所を有する方
- 対象住宅の所有者
- 市税を滞納していない方
- 市で実施している、他の同様の補助制度による補助を受けていない方

●対象住宅

- 市民が市内に所有する個人住宅
- 市民が市内に所有する併用住宅のうち、個人住宅部分

●対象工事

次の全てに該当する工事

- 消費税を除いた工事費が10万円以上
- 市内業者(市内に本社もしくは本店がある法人、または市内在住の個人)の施工
- 交付決定後に着工し、翌年3月末日までに完了する

●補助額

- 10万円以上100万円未満の工事(税抜き)
…対象工事費の10%(1,000円未満切り捨て)
- 100万円以上の工事(税抜き)…10万円

●申請方法

補助金申請書に記入・押印し、添付書類を添え窓口へ提出(必ず工事着工14日以上前に行うこと)



情報ひろば

ふるさと都市もりや朝市

地元の野菜や特産品を販売します。

家族や友達と一緒に過ごしてください。

▼日時 7月6日(日)午前10時～午後2時

▼場所 守谷駅西口駅前広場※小雨決行

▼問合せ 守谷すたいる 亀田 ☎45・0046 / 市役所経済課 商工・観光G 内線262

公民館事業 各種講座

万華鏡作り講座

▼日時 7月30日(水)午後1時30分～3時30分

▼会場 郷州公民館美術室

▼対象 小学生30人※超過の場合抽選

▼参加費 300円

▼持ち参品 はさみ、セロハンテープ、筆記用具

▼講師 角田恒巳氏(県おもしろ理科先生)

▼申込方法 7月17日(木)必着で、往復はがきに講座名・住所・氏名・学年・電話番号を記入し郵送、または返信用はがきを持参して中央公民館に申し込む

ふるさと守谷カルタ大会

▼日時 8月24日(日)小学3・4年の部 午前10時

、小学5・6年の部 午後1時15分

※受付は開始30分前

▼会場 中央公民館大広間

▼定員 各6～20人※超過の場合抽選

▼参加費 無料

▼内容 ふるさと守谷カルタ使用、1試合3～5人で対戦、1試合15分

▼賞品 参加賞、各部1～3位

▼申込方法 7月20日(日)必着で、往復はがきに講座名・住所・氏名・学年・電話番号を記入し郵送、または返信用はがきを持参して中央公民館に申し込む

▼申込・問合せ 中央公民館 〒302-0110 守谷市百合ヶ丘2-254 0-1 ☎48・6731

夏休みハイウェイ親子見学会

参加者募集

高速道路をもっと知って

もらおうと、高速道路の管制センター、建設現場の見学会および高速道路で働く

車等の展示を行います。

市営薬師台住宅入居者募集

▼日時 7月26日(土)午前9時

※雨天決行

▼対象 小学4～6年生の親子20組

40人※超過の場合抽選

▼申込方法 申込先から申込書を入力し、必要事項を記入の上、郵送する(7月10日(木)必着)

▼申込・問合せ 東日本高速道路(株)谷和原管理事務所 総務 〒300-1243 5 つくばみらい市筒戸160-6 ☎52・2820 (平日午前9時～午後5時)

市営薬師台住宅入居者募集

▼募集戸数 1戸

▼募集住宅 203号棟102号室

▼規格 3DK(和室6畳×2間+洋室4畳半+DK)

▼所在地 薬師台4-2-3

▼家賃(月額) 収入および扶養親族数等により決定

▼応募資格 次の①～⑥を全て満たす方

①住宅困窮者(公営住宅居住者は不可)

②市内に住所または勤務場所がある

③同居または同居予定の親族がいる

④県税および市税、市に納めるべき使用料等を滞納していない

⑤市条例で定める収入基準に該当

救命講習会(AED含む)

傷病者が発生した場合、大切な命を救えるのは、そ

ばに居合わせたあなたです。救急車が現場に到着するまでに、適切な救命手当を施すことにより、救命率が向上します。

▼日時 7月20日(日)午前9時～正午

※午前8時45分受付

▼対象 中学生以上 先着25人

▼内容 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)等※軽い運動ができる服装で参加

▼受講料 無料

▼申込方法 電話または窓口で申し込む

▼会場 申込・問合せ 守谷消防署 ☎46・0119

市民税・県民税特別徴収(給与天引き)にご協力を

特別徴収とは、事業主が毎月の給与を従業員に支払う際に市民税・県民税を天引きし、市町村に納める制度です。

地方税法上、所得税を源泉徴収している事業主は、アルバイト等を含む全ての従業員から市民税・県民税を特別徴収する必要があります。ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 市役所税務課 市民税G 内線205～207

救命講習会(AED含む)

傷病者が発生した場合、大切な命を救えるのは、そ

ばに居合わせたあなたです。救急車が現場に到着するまでに、適切な救命手当を施すことにより、救命率が向上します。

▼日時 7月20日(日)午前9時～正午

※午前8時45分受付

▼対象 中学生以上 先着25人

▼内容 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)等※軽い運動ができる服装で参加

▼受講料 無料

▼申込方法 電話または窓口で申し込む

▼会場 申込・問合せ 守谷消防署 ☎46・0119

市民税・県民税特別徴収(給与天引き)にご協力を

特別徴収とは、事業主が毎月の給与を従業員に支払う際に市民税・県民税を天引きし、市町村に納める制度です。

地方税法上、所得税を源泉徴収している事業主は、アルバイト等を含む全ての従業員から市民税・県民税を特別徴収する必要があります。ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 市役所税務課 市民税G 内線205～207



☆☆「ようこそ守谷へ2014」☆☆
団体PRブース出展者およびスタッフ募集!

新しく市民になられた方を歓迎するイベント『ようこそ守谷へ2014』を、8月9日(土)に常総運動公園体育館で開催します。このイベントは、新しく守谷市民となられた方が、いろいろな方とコミュニケーションを図り、守谷の良いところをたくさん知ってもらうことで守谷をもっと好きになり、守谷を第二の故郷と感じていただけるよう実施しています。

■スタッフ募集

イベント前日の準備および当日の運営に、ボランティアとしてご協力いただける方を募集しています。

- ▷対象 市内在住・在勤・在学で高校生以上の方
- ▷申込方法 7月4日(金)までに、電話・FAX・電子メールまたは窓口で氏名・住所・連絡先を伝え、申し込む

■団体PRブース出展者募集

市内で活動している各種団体のPRブース出展者を募集します。

- ▷募集ブース数 10ブース(予定)
- ▷ブース基本仕様 1.8m×1.8m(備品はテーブル1台、いす2脚)
- ※基本仕様以外の装飾等は出展者負担
- ▷出展資格 市内で活動する各種サークル団体、市民活動団体等
- ※販売は不可。また、主催者が不相当と判断した出展は見合わせる
- ▷日時 8月9日(土) 13:30～15:30
- ▷会場 常総運動公園体育館
- ▷参加費 無料
- ▷申込方法 7月2日(水)までに、電話・FAX・電子メールまたは窓口で団体名・連絡先・出展内容を伝え、申し込む
- ※応募多数の場合は抽選の上、参加決定となった出展者のみ7月9日(水)までに通知
- ▷申込・問合せ 市役所市民協働推進課内「ようこそ守谷へ2014」実行委員会事務局 内線133 FAX45-6526
- ✉ kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

献血にご協力ください!

- ▷日時 7月17日(木)午前9時30分～午後4時※昼休み中も実施▷会場 市役所大会議室▷協賛 守谷市ライオンズクラブ、(一社)竜ヶ崎法人会守谷地区会
- ▷問合せ 保健センター ☎48・6000

茨城県行政書士会
県南支部 無料相談会

- ▷日時 7月12日(土)午後1時30分～4時▷場所 中央公民館団体活動室▷内容 相続・法人設立等の書類作

成に関する各種相談

- ▷問合せ 茨城県行政書士会県南支部 ☎45・0768
- 人工肛門・人工ぼうこうの方の勉強会(県委託事業)

▷日時 8月3日(日)午前10時～午後2時30分▷会場 牛久市中央生涯学習センター1階大講座室(牛久市柏田町1606-1※駐車場有)▷会費 1000円※弁当代等▷内容 ①日常のお手入れの仕方等(ストーマ専門看護師)②介護保険について(医療相談員)③装具の展示と説明④悩み

事、困り事の相談等▷申込期限 7月28日(月)

- ▷申込・問合せ (公社)日本オストミー協会茨城県支部 山之内 ☎0297・62・7463

石岡市・小美玉市
就職説明会

- ▷日時 7月17日(木)午後1時～4時※午後0時30分～受付▷対象 大学・短大・専門学校などを平成27年3月に卒業見込みの方と、既卒で未就職の方(概ね3年以内)▷会場 石岡運動公園体育館(石岡市南台3-1)

34-1)▷その他 事前申し込み・履歴書は不要/参加費無料/上履き持参

- ▷問合せ 石岡市商工観光課(石岡事務所) ☎0299・36・1125
- HP <http://www.city.ishoka.lg.jp/page/page001837.html>

常総地方広域市町村圏
事務組合 消防職員募集

- ▷採用人数 8人(予定)
- ▷採用日 平成27年4月1日▷給与 常総地方広域市町村圏事務組合職員給与条例に規定の額▷一次試験

9月21日(日)水海道第一高等学校 筆記(教養・作文)、体力測定※二次試験(面接)の詳細は一次試験合格者へ通知▷受験資格 平成元年4月2日～平成9年4月1日生まれで高等学校卒業(見込み含む)または同程度以上の学力を有する方※その他制限事項あり▷身体的要件 ①身長 おおむね160cm以上②体重 おおむね50kg以上③胸囲 身長のおおむね2分の1以上④視力 左右とも0.8以上(矯正含む)で色覚が正常⑤聴力 左右正常▷提出書類 受験願書、卒業証明書(見込)書、成績証明書、所有資格・免許証の写し※願書は消防本部、水海道・守谷消防署等に用意(ホームページから取得可)

- ▷申込方法 提出書類を添えて7月22日(火)～8月8日(金)に申し込む※受付は土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時
- ▷願書請求・申込・問合せ 常総地方広域市町村圏事務組合 消防本部 総務課 ☎23・0902 HP <http://www.jyouso-koiki.or.jp/>

内閣総理大臣と市町村長との懇談会に 会田市長が出席



5月23日、内閣総理大臣と市町村長との懇談会が総理官邸で開催され、会田市長が全国市長会副会長として出席しました。

会田市長は、安倍内閣総理大臣につくばエクスプレス東京駅延伸の要望を伝え、早期の東京駅延伸に向けて、沿線市の姿勢をアピールしました。

「人が歩く」ことは、当たり前前のこととして考えられていますが、二本足で歩く見返りとして、股関節には歩くだけで体重の2〜3倍の負担が掛かります。結果として変形性股関節症となり、歩くことに支障を来します。

私たちはまず手術をしないで治す治療（保存療法）をアドバイスしています。リハビリテーション室で、専門の理学療法士が歩行分析を行って、歩行の癖を指摘し、適切な歩行指導を行います。手術（10cm程度の切開、手術時の出血は400ml程度）による人工股関節手術を主に行っています。2週間ほどで退院可能な方もいます。が、おおよそ3〜4週間の入院を目安にしています。

取手医師会健康教室

変形性股関節症治療

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所交通防災課 交通防災 G 内線 138

みんなでなくそう迷惑駐車 ～その駐車 あなたはよくても みんなが迷惑～

一人一人が迷惑駐車をなくそうとする思いと、心掛けが大切です。みんなで迷惑駐車を追放し、安全で住みよい環境をつくりましょう。

●道路を狭くして交通事故を誘発します

駐車車両はその先の視界を遮るため、幼児や児童の姿が見えず、飛び出しなどによる交通事故の原因になります。

●緊急自動車の活動を妨げます

1分1秒を争う消防車や救急車などが通行不能になり、人命救助に重大な影響を与えます。

●車庫への出入りを不能にします

マナーを守らないドライバーのせいで、車庫への出入りが出来ません。ご近所の方も困っています。

●街の美観を損ね犯罪を招きます

美しい街並みを損ねるとともに、車上狙いなどさまざまな犯罪を招く可能性があります。

●青空駐車は重い処罰（20万円以下の罰金）

車庫法（※）により、道路を自動車の保管場所に使用することは禁止されています。駐車禁止でない道路でも、同一の場所に引き続き12時間以上（夜間は8時間以上）駐車すると車庫法違反となります。※自動車の保管場所の確保等に関する法律

●市内の犯罪発生状況（平成26年1～4月）

発生地域	刑法犯総数	街頭犯罪	住宅侵入犯罪	万引き	コンビ二強盗	振り込め詐欺
①	144(+5)	60(+13)	11(△7)	29(△3)	0(0)	0(△1)
②	41(△2)	22(△1)	3(△2)	1(+1)	0(0)	0(0)
③	23(△9)	13(+1)	3(△1)	0(△2)	0(0)	1(+1)
合計	208(△6)	95(+13)	17(△10)	30(△4)	0(0)	1(0)

街頭犯罪内訳

発生地域	乗り物盗			ひったくり	車上狙い
	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
①	8(△2)	11(+9)	34(+6)	0(△1)	7(+1)
②	4(+3)	3(△2)	7(△7)	0(0)	8(+5)
③	1(0)	0(△1)	10(+4)	0(0)	2(△2)
合計	13(+1)	14(+6)	51(+3)	0(△1)	17(+4)

※()内の数字は、前年1～4月との比較

▶発生区分

- ①本町、松並、ひがし野、赤法花、同地、百合ヶ丘、中央、松ヶ丘、大柏、野木崎
- ②久保ヶ丘、御所ヶ丘、立沢、松前台、薬師台、緑、板戸井、大木、大山新田
- ③みずき野、小山、乙子、けやき台、高野、鈴塚、美園

市内交通事故発生状況（5月） 件数 20件 死者数 0人 負傷者数 25人

平成26年度 国民健康保険税(国保税)の納税通知書を7月に送付

●問合先 市役所国保年金課 国保G 内線1021104

◎普通徴収(納付書または口座振替による納付)

平成26年度の国保税を7月から翌年2月までの年8回で納めます。納期限は各納期月の末日です(12月のみ25日(木))。末日が土・日曜日、祝日の場合は翌日です。各期の賦課額は年税額を納付回数で割った額であり、1か月分の額ではありません。

◎特別徴収(年金からの支払い)

年金の支払月(年6回・偶数月)に、納税義務者(世帯主)が受給している年金から国保税を差し引き、納付する方法です。「仮徴収額」と「本徴収額」を記載した「税額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を世帯主宛てに送付します。

- ・仮徴収の4・6・8月の税額は、平成26年2月の税額と同額
- ・本徴収の税額は、年税額から仮徴収額を引いた額を3回に分けた額
- ・国保税の納税義務者は、世帯主です。世帯主自身が国民健康保険に加入していない場合でも、家族に加入者がいれば、納付書は原則世帯主宛てに送付します。

国民健康保険税は納期内に納めましょう

①国保税を納めないでいると…
①納期限を過ぎると、督促状が送付

され、延滞金等が徴収されます。

- ②それでも納付されない場合には、期限の短い保険証が交付されます。
- ③納期限から1年が経過して納付されない場合、保険証の代わりに資格証明書が交付されます。資格証明書で医療機関を受診した場合、医療費が全額自己負担となります(国保年金課への申請により保険給付分を払い戻します)。

④納期限から1年6か月を経過すると国保の給付(療養・高額療養・葬祭費等)が差し止めとなります。
⑤②③④の措置を受けても納付がない場合は、差し止められた国保の給付から滞納分が差し引かれます。

国保に加入するとき、やめるときは届出を!

- ・出が必要ですが、14日以内に届出が必要です。
- ◎国保に加入するとき
 - ・市外から転入したとき、子どもが生まれたとき(会社の健康保険に加入していない場合)
 - ・会社の健康保険をやめたとき
 - ・加入の届出が遅れると…

- ・保険証が交付されないため、医療費が全額自己負担
- ・加入資格を得た時点にさかのぼり国保税を納付

◎国保をやめるとき

- ・市外へ転出するとき、または死亡したとき(会社の健康保険に加入していない場合)
- ・会社の健康保険に加入したとき
- ・やめる届出が遅れると…
- ・国保の保険税と会社の健康保険の保険料の二重払いが発生
- ・国保の保険証で医療を受けると国保負担分の医療費の返還が必要

▼対象となる方 雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者で、次の全ての要件を満たす方

- ・平成21年3月31日以降に離職
- ・離職日の時点で65歳未満
- 特定受給資格者・特定理由離職者とは…雇用保険受給資格者証の第1面「離職理由」欄または「離職年月日・理由」欄に次のコードが記載されている方
- ・特定受給資格者：11、12、21、22、31、32
- ・特定理由離職者：23、33、34

▼軽減内容 国保税の算定基礎として使用する前年の所得等については、失業者本人の前年の給与所得を100分の30と計算

- ▼軽減期間 離職した日の翌日～翌年度末(会社の健康保険に加入するなど国保をやめた場合、軽減は

終了)

▼申請方法 「雇用保険受給資格者証」「社会保険資格喪失証明書」「認め印」を持参の上、国保年金課窓口で申請する

※「雇用保険受給資格者証」がない場合は受付不可/既に国保に加入している場合、「社会保険資格喪失証明書」は不要

◆国保税の賦課限度額が変わります

平成26年度から地方税法等の改正に伴い、次のとおり国保税の賦課限度額を改正しました。

区分	賦課限度額	
	平成25年度	平成26年度
基礎賦課額(医療分)	51万円	51万円
後期高齢者支援金等賦課額(支援金分)	14万円	16万円
介護納付金賦課額(介護分)	12万円	14万円
合計	77万円	81万円

母子・父子家庭、重度心身障がい者

医療福祉費受給者証の更新のお知らせ

●問合せ先 市役所国保年金課 医療福祉G 内線 107、108

医療福祉費支給制度「マル福」の受給者証は、6月30日(月)で有効期限が切れますので、7月1日(火)以降の受給者証は、6月下旬に送付します。ただし、資格要件に該当しなくなった方、所得制限超過の方、転入や所得未申告で認定できない方には、その旨の通知を送付します。

なお、次の資格要件に該当し、認定されていない方で医療費助成を希望する方は申請が必要です(受給者本人と生計同一者の所得制限あり/生活保護受給者は対象外)。

資格要件

母子父子家庭(18歳未満の子ども・20歳未満の高校在学者・20歳未満の障がい児がいる場合)

健康保険	母子家庭の母・父子家庭の父
各種健康保険(国保、社保、共済、国組等)に加入 ※母(父)と子が元配偶者の保険から脱退している場合	<ul style="list-style-type: none"> 離婚や死亡により配偶者(事実婚含む)がいない方 配偶者が精神または身体の障がいにより長期にわたり労働能力を失っている方 婚姻せずに母となった場合は、子の認知がされていない方 ※認知されていても、相手から1年以上子の養育費等の支払いがない場合は除く

*現在認定中の方で、婚姻または事実婚の状況にある場合は、対象外となりますのでご連絡ください。継続して利用している場合は、医療費を返納していただくことになります。

重度心身障がい者

健康保険	障がいの程度(いずれかに該当)			
【65歳未満の方】 各種健康保険(国保、社保、共済、国組等)に加入 【65歳以上の方】 後期高齢者医療に加入	身体障がい者手帳	療育手帳	障害年金	特別児童扶養手当
	1級または2級 3級の内部障がい	①判定 A判定	1級	1級
	身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B			

*現在認定中の方で、等級が変更になった場合は、対象外となりますのでご連絡ください。

- 申請に必要なもの 受給者の健康保険証、印鑑、障がい者の方は障がい者手帳等
- 申請受付時間 8:30～17:15(土・日曜日、祝日、年末年始休業日を除く)

▼申込締切日 7月18日(金)

▼実施時期 8月予定

▼サービス内容 申し込み後、洗濯業者からの連絡で、寝具類の預かり日程を決めます。指定日に洗濯業者が自宅を訪問し、寝具類を預かります。工場・消毒し、約2週間後に自宅へ届けます

市では、寝具類の衛生管理が困難な高齢者の皆さんが快適な生活を送れるように、寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスを行っています。

▼対象 次のいずれかに該当する方(本人に市町村民税が課税されている方は除く)

- ・老衰、認知症、傷病等の理由により寝たきりの状態にある65歳以上の方
- ・寝具の衛生管理が困難な65歳以上の一人暮らしの方、または65歳以上の方のみの世帯
- ・寝たきりの状態にある重度身体障がい者

▼利用料金(左表)

		(単位:円)	
品名	費用	自己負担額(1割)	
①	敷布団	2,160	216
	介護用ベッドマット	3,780	378
	ベッドパット	540	54
②	掛布団(綿)	2,160	216
	掛布団(羽毛)	2,160	216
③	毛布	864	86

*①～③ごとに各1枚利用可
*自己負担額はサービス終了後、市役所が送付する納付書により、金融機関等で支払う

◎市役所に出向くことが困難な方は、代行申請をご利用ください。

- ・守谷中学校区 在宅介護支援センターもりや ☎48・2099
- ・御所ヶ丘中学校区 在宅介護支援センターわたばやし ☎46・2002
- ・愛宕中学校区 在宅介護支援センターやまゆり ☎48・4660
- ・けやき台中学校区 在宅介護支援センターみのり ☎45・3580

ご利用ください! 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

●申込・問合せ先 市役所介護福祉課 高齢福祉G
内線175 ☎45・1744(直通)

7月 JULY

1火	おはなし会 (11・12・16・30日 11:00～ 中央図書館)
2水	こころのりハビリ (9日 9:30～11:30 保健センター) プラ容器収集日
3木	もりやをきれいにしよう会 (8:00 乙子農村集落センター) ビン・ペット収集日
4金	
5土	
6日	ふるさ都市もりや朝市 (10:00～ 守谷駅西口駅前広場)
7月	おはなし会 (15:00～ 保健センター) 粗大ごみ戸別収集申込期間 (～11日) 粗大ごみ戸別収集日
8火	おひざでだっこおはなし会 (11:00～ 中央図書館)
9水	認知症の方の家族の集い (13:30～15:00 市役所) 人権相談 (13:00～ 市役所) 公民館休館/缶・プラ容器収集日
10木	紙・布類収集日
11金	
12土	
13日	
14月	
15火	
16水	プラ容器収集日
17木	献血 (9:30～16:00 市役所) ビン・ペット収集日
18金	保育所夏祭り (16:00～19:00 土塔中央・北園保育所)
19土	
20日	おはなし会 (14:00～ 中央図書館)
21月	海の日 粗大ごみ戸別収集日
22火	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～25日)
23水	缶・プラ容器収集日
24木	紙・布類収集日
25金	
26土	
27日	
28月	
29火	
30水	プラ容器収集日
31木	納期限:固定資産税・都市計画税(2期)、国民健康保険税(1期) 後期高齢者医療保険料(1期)、上下水道使用料(5・6月分) ペット収集日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁 (8:30～12:00・13:00～17:15) しています

7月の各種相談	法律相談	15日 9:00～12:00	市役所	8日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249 ※同一事案の相談は不可
	行政相談	14日 13:00～16:00		-
	税務相談	9日 13:00～16:00		2～7日要予約※先着6人 内線 205～207
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎ 0120-783018
	若者就労支援相談	26日(第4土曜日) 13:00～17:00		中央公民館 要予約 いばらき若者サポステ ☎ 029-259-6860
	不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 9:00～17:00		もりや学びの里 ☎ 45-2655
	こころの健康相談	31日 13:30～15:30		保健センター 1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00		家庭児童相談室 (市民交流プラザ内) ☎ 45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 7日 ・年金・労務 14日		いきいきプラザ・げんき館 (社会福祉協議会) ☎ 45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		
生活機能相談	火・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課 要予約 内線 174		

「守谷が、もっと、好きになる」 Twitter・Facebookがスタート♪

●問合先 秘書課 進藤 (内線 322)



市では、6月2日から市公式 Twitter・市公式 Facebook (シティプロモーション用) をスタート♪

市民の皆さんと一緒に市の魅力を発信していく「市民参加型シティプロモーション」を展開中!

今後も多くの皆さんに守谷市に関心をもってもらえるよう、シティプロモーションマネージャーの「進藤」が、市民目線での視点から随時情報を発信します!

Twitter アドレス

https://twitter.com/moriya_citypro



市の情報をリアルタイムでつぶやきます!

Facebook アドレス

<https://www.facebook.com/moriya.citypro>



市の最新情報を写真付きで紹介します!

*原則1日1回(不定期)、土・日曜日、祝日、年末年始を除く8:30～17:15

*現在、ツイートやコメントに対する返信は行っていません。また、ご意見・ご質問は、ソーシャルメディア上ではお答えしていませんので、市ホームページ「私の提案」フォームからお願いいたします。

* Twitter・Facebook のサービスは無料ですが、携帯電話での利用の際はパケット通信料がかかります。